

第4部

市民・事業者の活動と市の取組

第4部では、実際に立川市内で環境配慮行動に取り組んでいる市民団体や学校、事業者の皆さんの活動と、それらの活動を広めていくための市の取組について紹介いたします。

ここで紹介する活動や取組は、市内で行われている活動の一部かもしれませんが、ご覧になった皆さんが、自分でもできる「環境にやさしい行動」を見つけて取り組んでいただくきっかけになればと考えています。

なお、ここで紹介している各団体の取組は、市内の全公立小中学校、市との協働等による活動事例のある市民団体、市民活動センターたちかわに登録のある団体、NPOとして認証登録している団体、市内事業所等に依頼した「環境活動関連調査」の調査回答に基づいています。

*市では、行政、自治会、NPO、企業などすべての団体と市民が、多様な協働を展開することで地域のさまざまな課題を解決し、活力あふれるまち立川の実現を目指しています。取組の紹介では、「事業の協働・共催団体等」の欄を設けているものがあります。市ではこの欄により多くの団体が記載されるよう協力・支援していきたいと考えています。

※掲載は順不同

市民・事業者の活動

東京ガスネットワーク株式会社東京西支店

事業の名称：地球環境保全への取組

事業の開始時期：平成12年

【事業の概要】

東京ガスネットワーク株式会社は、2022年4月1日に東京ガス株式会社からガス導管事業等を引継ぎ、都市ガスをお届けするガス導管事業会社として歩みはじめました。都市ガスの主原料である天然ガスは、石油・石炭と比べて燃焼時のCO₂排出量が最も少なく、環境性に優れたクリーンエネルギーであり、東京ガスグループでは、「CO₂ネットゼロへの移行をリード」をビジョンに掲げて、2050年カーボンニュートラルに向け取り組んでいます。

環境コミュニティ活動としては、環境フェアへの出展、小中学校への出張授業等の他、立川市長期総合計画の「低炭素エネルギーの導入」に記載されている「エネルギーの選択」に関する表現についての意見提出、エネルギーに関する動向などの情報提供を行っています。また、環境だけではなく防災対策の重要性についても理解を深めていただけるよう、多くの市民の方が参加される総合防災訓練等にて、防災に役立ち環境にも優しいエネファームの周知をさせて頂いております。

【地域イベント活動】

- ・環境フェア：「万華鏡づくり」「環境への取り組み紹介」「スタンプラリー」を予定していましたが、コロナ禍により中止となりました。
- ・エコチャレンジ講座：アースビル立川見学、燃料電池って何だろう？（発電体験）を予定していましたが、コロナ禍により中止となりました。

【教育支援活動】

学校教育支援活動として出張授業を行い、エネルギーによるくらしの変化や環境・資源問題などをわかりやすくご紹介していますが、コロナ禍によりお申込みはありませんでした。



コースターづくり風景



コースター作品



燃料電池キットで発電体験をする児童

【今後の目標等】

エネルギー・環境・防災・まちづくり等の面から地域の課題に寄り添い、地域の皆さまとともに解決策を考える共創活動を通じて地域の発展に貢献して参ります。その取組みとして、市民の皆さまへのエネルギー・環境に関する情報提供をはじめとし、未来を担う子どもたちから大人まで幅広く対象として、環境意識や環境行動の向上を支援させていただくことが重要だと考えています。

連絡先 所在地：立川市曙町3-6-13

ホームページアドレス：<https://www.tokyo-gas.co.jp/network/>

大和自動車交通立川株式会社

事業の名称：地球温暖化対策・省エネルギー対策・環境保全活動

事業の開始時期：平成 26 年 4 月

事業の協働・共催団体等：グリーン経営認証登録

【事業の概要】

当事業所は平成 26 年 4 月、大和自動車交通株式会社立川営業所から、分社化により**大和自動車交通立川株式会社**として新たにスタートしました。事業の内容としては、一般乗用旅客自動車運送業（タクシー事業）として、お客様を安全・安心かつ快適に目的地までお送りすることです。また、指定訪問介護事業所（介護タクシー事業）としても事業を展開しており、ご利用いただいたお客様にはご好評をいただいています。

使用している営業車は、燃費基準値達成の低公害車がほとんどであり、ハイブリッド車は 55 台稼働しています。日産 e-power やトヨタ JAPAN タクシーという、環境に配慮した新しいシステムのハイブリッド車も導入しており、令和 4 年秋には電気自動車（EV 車両日産リーフ）を導入予定であり、ほぼ全車が環境にやさしい車両で運行しています。

【事業実施の効果・メリット】

環境にやさしい車両を使用することにより、有害物質の排出量が抑えられ、騒音等の公害なども抑えられます。

【今後の目標等】

今後も車両の代替え時には、積極的にハイブリッド車の導入を検討し、お客様にも環境にもやさしい車両を揃え、皆様のお役に立てるよう会社全体で取り組んでいきたいと考えています。



連絡先 所在地：立川市富士見町 1-25-20

ホームページアドレス：<https://www.daiwaj.com/>

立川商工会議所

事業の名称：地球温暖化対策事業
事業の開始時期：平成 21 年 10 月
事業の協働・共催団体等：立川市
<p>【事業の概要】</p> <p>地域総合経済団体である立川商工会議所では、平成 21 年 10 月に地球温暖化対策事業を検討・推進するため、環境 ECO 推進協議会を立ち上げ、立川商工会議所の環境行動計画を策定し、支援策やビジネスチャンスの創出など立川市とも連携を図り、地球温暖化対策の取り組みを実施してまいりました。平成 26 年度に、その計画の見直しを図り、平成 27 年度より新たにネクストステップとして“みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト”を策定し現在活動を行っております。令和元年 11 月には、協議会から環境コミュニティ特別委員会へ変更し、商工会議所の政策としてより具体的な活動を目指しています。</p> <p>“みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト”</p> <p>I. 中長期的活動（5～10 年）</p> <p>①立川モデルの検討 ②“見える化”によるグリーンマイレージ(GM) の検討 ③エコドライブ推進の検討</p> <p>II. 短期的活動（1～2 年）</p> <p>①中小企業における省エネ提案 ②省エネ体験プロジェクト ③外部プロジェクトとの連携 ④情報収集・提供 ⑤アンケート調査の実施</p> <p>令和 3 年度では、第 3 回立川プレゼンプロジェクトの実施、立川市施設改修補助金の周知、第 12 回環境シンポジウムを実施しました。環境シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、ハイブリット開催から動画配信に切り替え実施しました。さらに、令和 5 年度環境国際会議の立ち上げを目指し、令和 2 年 11 月に分科会を設置し検討を始めました。前年度にあたる令和 4 年度にプレ会議を計画し、令和 3 年 11 月に環境国際会議実行委員会を立ち上げました。</p> <p>事業 PR 動画</p> <p>Re-eco eco プロジェクトの軌跡と未来 https://www.youtube.com/watch?v=zujj7EvcgXA</p> <p>第 12 回環境シンポジウムダイジェスト https://www.youtube.com/watch?v=6uKeJ9eM7A8</p> <p>また、会員企業へ配布している立川商工会議所ニュースにて情報提供、支援策などの周知を行いました。普及活動を継続展開していき、環境に意識の高いまち立川を目指します。</p>
連絡先 所在地：立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 12 階
ホームページアドレス： https://tachikawa.or.jp/iinkai/eco_kyogikai/

立川市立第六小学校

事業の名称：総合的な学習の時間（自然を守る）

【事業の概要】

立川市立第六小学校は、羽衣町にある小学校です。

4年生の児童が、羽衣町の自然を大切にしようと考え、ホタルを育てています。玉川上水の自然保護を考える会の方にご指導いただいたり、地域・保護者の方々と交流したりしながら、自然や動植物を大切にできる機会となっています。

【令和3年度実施概要】

子どもたちは、ホタルのことについて話を聞きました。

また、学校でホタルを幼虫時から育てました。

次の4年生に学んだことを引き継ごうと話しました。

【事業実施の効果・メリット】

ホタルを育てたり、ホタルのことについて学んだりすることで、地域の自然を大切にしようとする心情を育てることができました。

地域・保護者等の協力を得ることで、子どもたちが地域の方々への感謝の気持ちを持ちました。

【今後の目標等】

今年度の4年生が、昨年度の学習を生かしていき、継続した学びにつなげていきます。

地域・保護者の方々と連携をしながらすすめていきます。



連絡先：所在地：立川市羽衣町2-29-22 電話：042-523-5248

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/es06>

立川市立第九小学校

事業の名称：地域に学び地域に触れ合う環境活動

事業の開始時期：平成12年4月

事業の協働・共催団体等：第九小学校PTA、第九小学校放課後子ども教室「あしっこ」、地域の農家の方々

【事業の概要】 立川市立第九小学校は、上砂町にある学校です。地域には農業に関わっている方が多く、自然に囲まれた環境です。その環境を生かし第九小学校では毎年5年生が1年間かけて、大豆からみそ（「コッコみそ」という名で有名です）を作ります。地域の農家の方のご指導を受けながら、毎年行っています。野菜作りやニワトリのふれあい。さらに、この美しい環境を守る活動も行い、自然豊かな砂川地域の自然環境について学んでいます。

【令和3年度の実施概要】

【委員会活動】にわとりや花の世話をし、学校の環境美化に役立っています。またリサイクル活動なども定期的に行っています。

【授業での扱い】総合的な学習の時間で、5年生が砂川地域伝統のみそ作りをします。地域学習・理科や社会とも関連しています。くわのみ学級や低学年が、にわとりの様子を観察し学んでいます。

【立川市民科・SDGsに関連して】この自然あふれる地域を守るために、環境美化・リサイクル活動などをSDGsの授業に関連させて行っています。

【事業実施の効果】

学校内の活動にとどまらず、砂川地域の方にふれあい、地域を学ぶことによって、地域へ貢献しようとする子どもたちを育てます。

【今後の目標等】

各農家で作られていた「みそ造り」飼育されていた「ニワトリ」と、砂川地域に根付いた活動を今後も続けていきます。活動の成果を発表できるよう計画中です。

地域の農家の方に、さらに環境保全などについて学びたいです。自然体験学習を立川市民科や生活科、社会・理科・図工などで、関連した学習を毎年計画指導計画を修正して実践していきます。



連絡先：所在地：立川市上砂町2-18-1 電話：042-536-2231

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/es09/>

立川市立立川第六中学校

事業の名称：桜並木清掃

【事業の概要】

立川市立立川第六中学校は、多摩モノレール【泉体育館駅】の目の前にある中学校です。生徒会役員本部が中心となり、ボランティアを募り、桜並木の清掃・落ち葉はき・ごみ拾い（植え込みのペットボトルや缶、歩道のたばこの吸い殻も目立ちました）を行います。清掃活動をとおして奉仕する喜びを味わうとともに、地域への所属感を高める場とします。

【令和3年度の実施概要】

令和3年度は 11 月 25 日（木）、26 日（金）、12 月 1 日（水）、2 日（木）の4日間で、多くの生徒が清掃活動に一生懸命取り組みました。生徒会役員本部が参加者を募り、各部活動やボランティアが参加して、多い時には1日 120 名程参加しました。90L のゴミ袋を落ち葉やごみでいっぱいにする事や、通行人の方々からお礼や励ましの言葉をかけてもらったことにより、清掃活動にやりがいを感じているようでした。地域の方とのコミュニケーションも挨拶をとおして、図ることもできました。※回収落ち葉 = 90L のゴミ袋 30 袋

【事業実施の効果・メリット】

桜並木歩道の落ち葉が減り、通行がしやすくなるとともに、雨水の排水確保ができることから冠水防止につながります。

地域美化・地域安全に貢献することで、地域愛が深まります。

【今後の目標等】

地域との連携を深め、他の場所の清掃活動を少しずつ広めていきます。



連絡先：所在地：立川市泉町786-16 電話：042-537-3195

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/jh06/>

NPO 法人 集住グリーンネットワーク

事業の名称：立川市環境フェアへの参加・根川緑道のさくらの保全活動 など

事業の開始時期：平成 16 年 4 月

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課、環境対策課

【事業の概要・令和3年度活動内容】

- 根川緑道のさくらの保全活動
さくらの樹勢調査や土壌改良によるさくらの保全活動を実施しました。活動を通じて、身近な自然環境の保全を考えるきっかけとし、緑地の質の向上を図ることを目的としています。
- フィリピンの熱帯林の保全活動
森林と共生可能な農産物のコーヒー植栽を通して、熱帯林の保全活動を推進しています。
- ぶどうの植栽を通じた里山保全活動
里山の耕作放棄地でぶどうの育成を通して保全を実施しています。
- 環境フェアへの出展、環境講座「炭づくりから里山を考える」はコロナ禍で中止になりました。

【事業実施の効果・メリット】

- 根川緑道のさくらの保全活動
活動を通じて、身近な自然環境の保全を考えるきっかけとなり、緑地の質の向上を図ることにつながります。
- フィリピンの熱帯林の保全活動
熱帯林の保全と農村の活性化。
- ぶどうの植栽を通じた里山保全活動
里山の保全の質の向上。



ぶどう植栽を通じた里山保全活動

【今後の目標等】

今後は、講座、イベントへの1回だけの参加に留まらず、継続して会の運営、活動をサポートしてくれる人材の育成と確保に努めていきたいです。また、地域環境におけるガバナンスの確立も検討したいです。



根川緑道のさくらの保全活動



フィリピンの熱帯林の保全活動



連絡先 所在地：立川市曙町 1-16-1 第3 銚坂ハウス 301

ホームページアドレス：<https://www.facebook.com/negawasakura/>

NPO 法人 教育支援協会東京西

事業の名称：ムシムシ探検隊・立川

事業の開始時期：平成 25 年 4 月

事業の協働・共催団体等：たちかわ水辺の楽校、玉川上水の自然保護を考える会
日本蛾類学会、立川市ほか

【事業の概要】昆虫離れと言われる今、農業や工業にとっても昆虫の研究者が大切です。わたしたちは「昆虫好き」を増やすこと、「昆虫を通して、立川市の環境を考える」ことを目的とし、そのきっかけとなる様々な機会を提供しています。

【令和3年度の実施概要】

●環境対策課との協働で作っている市民投稿型の「みんなで作ろう！立川いきものデータベース <https://ikimono-tachi.jp/>」の運営を行いました。立川市に生息する生き物を、市民や来街者がスマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した写真を投稿していただいて作っていくホームページサイトです。多数の方々から投稿していただき、立川市内には多くの生き物が生息していることがわかりました。また、レッドデータ（絶滅危惧種）なども見つかっています。

●市内の小学校で環境学習の授業を行いました。「昆虫観察の授業、校庭での昆虫探し」の授業では、子どもたちが見つけた昆虫を担当の先生がタブレットで撮影して、「みんなで作ろう！立川いきものデータベース」に投稿していただきました。

●毎月1回行っていた「立川市内の公園や緑地での観察」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためしばらくの間中止といたしました。

【事業実施の効果・今後の目標等】

環境に関心を持つ人を増やすとともに、立川市のデータベースをつくることができます。記録写真をデータベースにしていきます。興味を持つ人を増やすために、楽しいイベントを企画します。



連絡先 所在地：立川市砂川町 8-88-24

電話：042-535-3100 FAX：042-535-3336

ホームページアドレス：<https://musimusi.jp/>

立川崖線の自然を守る会

事業の名称：立川崖線の樹林地帯等の環境保全・維持活動
事業の開始時期：平成 15 年
事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課
<p>【事業の概要】</p> <p>立川崖線の富士見緑地の樹林帯、湧水池・公園等の自然環境保全、生物多様性保全、清掃活動を行っています。具体的にはごみ清掃、樹木の枝伐採、紫陽花等の剪定、雑草等の草刈り、落葉の清掃・堆肥作成、池の清掃、ヤゴの放流等を行っています。堆肥の育成によりカブトムシの幼虫が育ち、出来た堆肥は近隣園芸サークルに提供しています。活動は毎月第2、第4火曜日午前中、富士見緑地で行っています。</p> <p>【活動内容】</p> <p>令和3年度は富士見緑地西地区（歴史民俗資料館北側崖線地区）の自然環境保全について会員どうして話し合い、密集繁茂している根笹の間引きを実施しました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px; border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>落葉の清掃作業、袋いっぱいになると結構重い。1年寝かせると良い堆肥になります。</p> </div> </div> <p>【事業実施の効果・メリット】</p> <p>活動により自然環境が保全されていると思います。公園のごみはコロナのせいか、少なくなったような気がします。公園に園児が先生に連れられて大勢、和やかに遊びに来たりします。</p> <p>【今後の目標】</p> <p>貴重な湧水が近年、特に冬場に水量減少しているような気がします。今後、湧水の水量、温度等を計測し、変化度を把握、統計を取りたいと思います。</p>
連絡先 住所：立川市富士見町 6-25-103 会長：加藤 電話：042-525-7070
ホームページアドレス：himajit.web.fc.com

玉川上水の自然保護を考える会

事業の名称：玉川上水の自然保護とホタルの復活・保護

事業の開始時期：平成元年 12 月

事業の協働・共催団体等：立川ホタルと鳴く虫の会、玉川上水ネット

【事業の概要】 玉川上水の自然保護を考える会は、以下の活動を行っています。1、玉川上水の自然保護活動。2、玉川上水のホタルの復活と保護。3、玉川上水・周辺地域の自然環境の美化・清掃活動。4、市内小・中・高校の環境学習支援。5、自然観察会・ホタル観察会の実施。会報「玉川上水」発行（季刊）。

【令和3年度の実施概要】 1、月2回の定例活動日（第2日曜9：00～11：00，第4日曜13：00～15：00）に玉川上水の緑道を中心に清掃・美化活動。2、ホタルの保護活動（①玉川上水ホタル発生調査5/25～6/25、②玉川上水・立川公園にホタルの幼虫・カワニナ放流、③ホタルの幼虫飼育）。3、6小、7小、上砂川小、柏小、新生小でハイケボタルを教材に環境学習支援（ホタルの話、観察、池づくり、放流、観察会）。4、シルバー大学「園芸講座」講師。5、ジャコウアゲハが食べるウマノスズクサの植栽。6、巣箱の点検・取り付け（2月）。

【事業実施の効果】 1、月2回の玉川上水の緑道の清掃・美化活動により自然保護と景観が保たれ市民の憩いの場となりました。2、玉川上水（こんぴら橋～静願院橋区間）では、ゲンジボタルが自生するようになり、令和3年度は、およそ200頭のゲンジボタルが飛びました。3、およそ60箱の巣箱の点検・取り付け行い、約30種類の野鳥が見られるようになりました。4、こんぴら野草園にウマノスズクサを植栽したことにより、ジャコウアゲハが生息するようになりました。

【今後の目標】 令和3年度同様の活動を行っていきたい。



巣箱の営業を確認したあと、巣箱をきれいにしたり、破損した巣箱を取りかえたりする



貴重な野草保護のため、「こんぴら野草園」の整備をする

連絡先 住所：立川市砂川町4-39-23 会長：萩本 悦久
電話：090-7004-1802

立川ホタルと鳴く虫の会

事業の名称：ホタルの復活・保護や鳴く虫など地域自然環境保全

事業の開始時期：平成18年9月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会

【事業の概要】

立川ホタルと鳴く虫の会は、以下の活動を行っています。1、玉川上水のホタルの復活、保護。2、市内小学校でのヘイケボタルを教材にした環境学習支援。3、市内の公園等でホタルの幼虫放流、観察会の実施。4、砂川公園の清掃・美化活動。5、鳴く虫の生態観察、飼育技術研究、生息環境の保全。

【令和3年度の実施概要】

1、月1回の定例活動日（第2土曜日 13:30～15:00）に砂川公園の清掃・美化活動。
 2、ホタルの保護活動（①玉川上水ホタル発生調査 5/25～6/25、②玉川上水・立川公園にホタルの幼虫・カワニナ放流、③ホタルの幼虫飼育）。3、6小、7小、上砂川小、柏小、新生小でヘイケボタルを教材に環境学習支援（ホタルの話、観察、池づくり、放流、観察会）。「鳴く虫を聞く会」（会員向け9/11）

【事業実施の効果】

1、月1回の砂川公園の清掃・美化活動により公園の景観が保たれ、市民の憩いの場となりました。2、玉川上水（こんぴら橋～静願院橋区間）では、ゲンジボタルが自生するようになり、令和3年度は、およそ200頭のゲンジボタルが飛びました。3、新生小5年生が富士見町団地の昭和用水で、また第6小学校4年生が立川公園でゲンジボタルの幼虫を放流しました。

【今後の目標】

1、小学校の市民科の学習で、ホタルを教材にした環境学習を多くの小学校で支援したい。2、立川を「ホタルの里」にするため、ホタルが飛び環境づくりをしていきたい。



上砂川小学校3年生が、池を作り、ヘイケボタルの幼虫を放流。



新生小学校5年生が、富士見町団地の昭和用水に、自分たちで育てたゲンジボタルの幼虫を放流。

連絡先 住所：立川市砂川町4-39-23 会長：萩本 悦久
 電話：090-7004-1802

立川かんきょう市民の会

事業の名称：環境学習支援・環境教育支援・環境保全活動

事業の開始時期：平成 15 年 4 月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会、立川手づくり公園の会、立川崖線の自然を守る会、立川ホテルと鳴く虫の会、ガニガラ田んぼネット 他

【事業の概要】

立川市は南に多摩川、北に玉川上水そして中央部に昭和記念公園と緑の多い自然環境に恵まれた地といえますが、多摩地域の中心都市としての位置づけが強く、自然環境、特に水と緑の大切さ、小さな生きものとのふれあいなどが弱いと言えます。私たち**立川かんきょう市民の会**は小学校での総合的な時間等を通して、身近な自然の大切さや体験から得られる実感を生かした環境学習を、感性豊かな子どもたちに続けております。

【令和 3 年度の具体的な活動】

(1)市内小学校プールからトンボの幼虫ヤゴの救出

平成 14 年から始まった「小さな生きものの命の大切さ」をメインテーマとした環境プログラムです。命の大切さ、自然環境の保全、他の生きものとの共生などを学びます。コロナ対応のため、多くの制約の中で 16 の小学校で実施しました。

(2)ガニガラ田んぼネットへの活動支援

立川唯一の田んぼでの稲づくり体験は子どもたちにとって貴重な体験です。さらに私たちの主食であるコメ文化が伝承されることを願っています。なお、脱穀後の稲わらで「わらぼっちの一輪挿し」づくりを通して田んぼの存在を市民に啓蒙しています。

(3)自然素材の工作（どんぐり工作） 2017 年 11 月 23 日の毎日新聞全国版に掲載されました。令和 3 年度、どんぐり工作はコロナにより全面中止となりました。

(4)玉川上水でのホテル保全活動支援（6 月上旬、ホテルが乱舞しています）

(5)自然豊かな玉川上水の樹林はかぶと虫の宝庫でもあります。今年は約 20 ペア採取。地域の子どもたちに提供しました。（小学校 3 年理科でかぶと虫・やごが取り上げられている）(6)玉川上水 2ヶ所の水質（COD）検査を実施。旧残堀川は中止。(7)市内の小学校への総合的な学習の時間支援はなし。





どんぐり工作



小学校のプールでトンボのヤゴ救出活動

連絡先 住所：立川市砂川町 6-34-9 高橋 由蔵 電話・FAX：042-535-2719

たちかわ水辺の楽校運営協議会

事業の名称：たちかわ水辺の楽校	
事業の開始時期：平成18年4月	
事業の協働・共催団体等：国土交通省京浜河川事務所、立川市環境対策課、 たまたがわ・みらいパーク企画運営委員会、たちかわエコパートナー	
<p>【事業の概要】</p> <p>1 身近な自然環境での観察会等を通じて、環境へ関心をもたせ子どもたちの豊かな感性をはぐくむための活動（多摩川を中心とした野鳥、植物、昆虫観察会、多摩川源流体験教室の実施）</p> <p>2 地域の特徴を生かした人や川やまちが交流できるような活動（環境フェアでのパネル展示、地域の行事、清掃活動への協力等）</p> <p>【令和3年度の実施概要】</p> <p>1 たまたがわみらいパークでの共同の企画の実施。 恒例の共同企画は、親子参加の多い中、新型コロナウイルス感染拡大下感染対策を講じ山梨県小菅村へ出かけて「多摩川源流体験教室」と12月の野鳥観察会を実施しました。</p> <p>2. 立川市環境対策課「美しい多摩川クリーンアップ作戦2021」に参加、協力しました。</p> <p>3. 公立学校3校へ環境学習支援（水生生物観察会、植物観察会）を行いました。</p>	
 <p style="text-align: center;">多摩川源流体験教室</p>	 <p style="text-align: center;">美しい多摩川クリーンアップ作戦</p>
<p>【事業実施の効果・メリット】</p> <p>拠点施設たまたがわみらいパークでの活動への協力（会議参加や市役所展示）を通して地域団や学校との連携推進を図ることができました。</p> <p>【今後の目標等】</p> <p>活動を継続させるためのボランティアスタッフや体験教室参加者、地域団体との交流を図り、工夫した活動を行います。</p>	
<p>連絡先 住所：立川市幸町4-43-28-402 会長（代行）：松村久史 電話：090-5440-8294 事務局：竹内</p>	

立川自然観察友の会

事業の名称：樹林地の保全・育成管理

事業の開始時期：平成 24 年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

立川自然観察友の会は、昭和 61 年に公民館で行われた自然観察の講座から出来た団体です。富士見町 3 丁目にある、多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の草刈、ごみ拾い、枯枝落ち葉の片づけ、貴重な在来種の野草の保護などの保全活動をしています。他にも、自然観察会の実施、写真展の開催もしています。平成 28 年には、会の結成 30 周年を記念して、立川崖線ウォークを行いました。

【令和 3 年度の実施概要】

- 毎月 1～2 回主に第 4 土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。
- そだ柵の設置やカブトムシ・クワガタ発生場所作りを行いました。



【事業実施の効果・メリット】

樹林地の保全・育成管理を行い、優良な樹林地を未来に継承します。

【今後の目標等】

- 立川崖線全体の自然観察会（立川市域）
- 樹林地内外の温度測定（ヒートアイランド現象の実測）
- 湧水の温度年間測定（毎月 1 回）
- その他緑に関する学習会

連絡先 住所：立川市富士見町 3-18-17

電話：042-523-5688

NPO 法人 グリーンサンクチュアリ悠

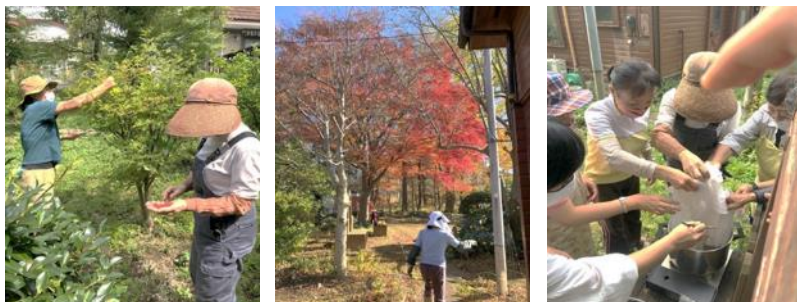
事業の名称：保護樹林地保全活動・環境保全

事業の開始時期：平成 20 年

事業の協働・共催団体等：ネットワーク・市民アーカイブ、たすけあいワーカーズパステル

【事業の概要】グリーンサンクチュアリ悠は、幸町で立川市の保護樹林地（季節の花や果樹・雑木林）などの保全活動をしているNPO法人です。私たちが緑地保全活動をしているのは、玉川上水の南側、約 2,100 m²の樹林地です。住宅街の中に位置し、四季を通じて様々な花が咲き、果実は実り、鳥や虫たちの憩いの場で、武蔵野の面影を残す貴重な緑地帯です。開発をせず、この自然のままに後世に伝えることを目的として活動しています。樹林地の維持は多くの人手と支援が必要で、毎週 2～3 日の午前中に保全活動をしています。会員の方には自由散策をしていただいたり、自然と触れ合う会を月に 1 回開催しています。また、年に 2 回、市内のさまざまな団体や個人の方をお願いして、緑地の中で楽しい催しなども行っています。立川市の公園緑地課や環境対策課とも連携を深め、貴重な緑地として、今後も保全していきたいと思っています。

会員の方にはML や通信で緑地の様子をお伝えしています。会員募集中です。



【令和3年度の実施概要】

- 樹林地のごみ拾い、清掃、除草など日常的な保全活動を平均週 2～3 回。
- 果樹収穫や植樹などを楽しむ会。毎月 1 回開催（会員）。
- 自由散策・開放日（毎週木曜日 10：00～12：00）
- 外出がままならない方に自由散策・憩いの場として提供（会員）

【事業実施の効果・メリット】

- 貴重な植物や昆虫、鳥などが生息できる保全地を整備することで、植物多様性を維持し、またそれらを観察できる場を提供できます。
- 交流・学習の場として、緑地や交流会場を提供できます（会員限定）。
- 立川市の保護樹林地の開放日を年 2 回開催し、ご希望があり日程があれば樹林地内をご案内できます（要予約）。
- さまざまな地域の団体とネットワークし、緑地を活用できます。

【今後の目標等】自然を愛し、あらゆる生物の共生を大切にする全ての人々に対して、立川市幸町の玉川上水南側崖線周辺に残る自然及び庭園の整備保全活動に関する事業を行うことにより、人と自然のよりよい関係づくりを構築します。会員 100 人を目指しています（年会費 3000 円です）。

連絡先 green_s_you@yahoo.co.jp 電話：042-396-2430（月曜日 10:00～12:00）

ガニガラ田んぼネット

事業の名称：自然環境の保全・水田管理・農事と食育の伝承

事業の開始時期：平成 29 年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課、生涯学習推進センター、市内小学校、児童館、子ども会

【事業の概要】

ガニガラ田んぼネットは、立川公園ガニガラ広場内にある立川市内唯一の水田で、四季を通じた稲作を体験できる機会を設け、農事と食育の伝承を行っています。また、柴崎分水や崖線湧水を利用した田んぼやビオトープを管理するとともに、市民（主に子どもたち）の学習環境の場として動植物（蛭、ヤゴ、カワナ、ネマエビ、淡水シジミ等）の観察および保護等も行っています。

【令和3年度の実施概要】

（稲作）市民参加型の稲作体験とお米教室を開催しました（平成 31 年から毎年）。

5月・田起こし⇒6月・田植え⇒7～9月・水調整、除草、田干し

⇒10月・稲刈り、ハゼ掛け⇒11月・脱穀、粳摺り精米⇒試食会

（保全活動）水田、ビオトープのほか、畦道保全・用水保全・山野草保全をしました。

（環境学習）近隣の小学校、児童館、子ども会の自然環境の体験学習を支援しました。



【事業実施の効果・メリット】

都会の生活では体験できない稲作を一年通して行う事で、次世代の田んぼ運営を担う育成者づくりにつながります。また、保護活動の結果、生き物の活動が見られるようになりました（カワナノ自然繁殖など）。

【今後の目標等】

四季にあわせた農事作業、水生動植物等の体験教室、湧水保護活動等をさらに進めていきたい。

連絡先 住所：立川市錦町5-6-16

電話：070-3970-3780 担当：大島

たちかわエコパートナー

事業の名称：たちかわエコパートナー

事業の開始時期：平成21年3月

事業の協働・共催団体等：立川市

【事業の概要】

たちかわエコパートナーは、立川市環境対策課が実施した環境学習講座「たちかわエコパートナー講座」の卒業生を中心にしたグループです。地球環境問題や地域のごみ問題をはじめとしたさまざまな“エコ活動”の輪を広げることがをめざしています。また、私たち自身も環境問題についての知識を深めていながら、立川市や市民団体と連携・協力して活動を進めています。

【令和3年度の主な活動】

コロナ禍のなかで、イベントや講座開催が中止または延期となり、主な活動は環境学習支援と一部の講座開催にとどまりました。

(1) イベント

毎年参加出展している「環境フェア」「くらしフェスタ」は昨年度に引き続き中止となりました。

(2) 環境学習支援

小学校4年生の「ゴーヤによる緑のカーテンづくり」、保育園の「自然観察」で環境学習支援の活動を行いました。

(3) 講座等の実施

立川市が主催した「美しい多摩川 クリーンアップ作戦」に参加しました。

(4) 定例会議

ほぼ毎月開催している定例会議は年間で4回の開催にとどまりました。

【事業実施の効果】

今年度は環境学習支援が中心になりましたが、自然環境の変化や大切さに気付き、環境問題についての知識を深めるきっかけになりました。

【今後の目標等】

会員自身の専門性をさらに高めながら、講座プログラムの新規開発、多くの環境団体との連携によって活動の幅を広げていくことを目指して行きたいと考えています。



「美しい多摩川クリーンアップ作戦」

(主催：立川市 2021.11.20)

連絡先 電話：042-521-1053 代表：勝目 達郎

環境フェア実行委員会

事業の名称：環境フェア

事業の開始時期：平成 18 年 4 月

事業の協働・共催団体等：立川市、合人社計画研究所グループ

※同時開催「立川まんがぱーく大市」（合人社計画研究所グループ）

【事業の概要】

環境フェア出展団体で構成される**環境フェア実行委員会**は、市民・事業者等が協力して作り上げる「環境フェア」を企画運営しています。

環境フェアは、広く市民の皆様にご地球温暖化等の環境問題に目を向けていただき、無理なく楽しく取り組める「環境にやさしい生活」に触れていただく場となることを目的に開催しています。

環境フェアは、平成 26 年度以降「立川まんがぱーく大市」との連携で開催しています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。

環境フェア参考写真



環境カルタ大会



環境フェア・まんがパーク大市

今後も、来場された方に少しでも環境に関するメッセージを持ち帰ってもらえるような仕組みづくりや内容の充実を図っていきます。

連絡先 所在地：立川市泉町 1156—9 立川市役所環境対策課内

電話：042-523-2111 内線 2244

市民・事業者の皆さんの活動には、ここに紹介させていただいた以外にも、まだまだ多くの方々の活動が様々な形で実施されていることと思います。それらの活動をご存知の方、また実際にご自身が活動に携わられている方、皆さんの環境活動の輪をより一層広げるためにも、是非、下記の連絡先まで情報をお寄せください。

紹介させていただいた団体等の活動内容について、もっと詳しく知りたいという方、是非一緒に活動してみたいという方は、各団体の連絡先または下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

連絡先

立川市 環境下水道部 環境対策課

電話：042-523-2111 内線 2243・2244

E-mai：kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

市の取組

ここまでは「市民・事業者の活動」にスポットを当てて紹介してきましたが、ここでは「環境にやさしい生活」の普及・推進を目的に実施している市の取組について、主に令和3年度に実施した内容を紹介いたします。

環境学習講座

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成19年度

【事業の概要】

快適な環境を守り、育てていくためには、一人ひとりの環境を大切に思う意識と主体的な行動が必要とされています。しかし、多くの人は、様々な問題が複雑に絡み合う今日の環境問題を目の当たりにすると、自分一人では何も変わらないような無力感に襲われてしまい、なかなか具体的な行動に結びついていないのが現状です。

そこで、市では、環境に配慮した生活を自ら実践するとともに、家族や友人、地域の方々を巻き込んで、環境の大切さと環境にやさしい生活を広めていただける方を増やすため、環境学習講座を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を実施することが出来ませんでした。

今後も、身近な自然に目を向け感性や観察力を養う講座、施設を見学して環境に配慮した活動を学ぶ講座などを通じて、様々な知識を身につけながら、周囲の人に問題意識を投げかけ、行動を促すような人材の育成を目指していきます。

講座実施時の参考写真



夏期の節電対策

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 23 年度

【事業の概要】

令和3年度**夏期の立川市節電対策**については、7月から9月を対象期間として、市民の健康等に配慮しながら、これまでの節電経験や昔ながらの知恵なども活かし、少ない電力で賢く、楽しく暮らす「生活習慣としての節電」を展開いたしました。

○ 家庭で出来る夏の節電取組事例の提案

(1) 家庭で取り組む基本的な節電対策の普及啓発

【例 示】

・冷房時にカーテンやブラインドを閉める
・エアコンのフィルターを掃除する（月2回程度）
・冷蔵庫の設定は「強」⇒「中」に変え、食品は詰め込みすぎない
・照明は、省エネで長寿命のLED照明を使う
・冷蔵庫内の冷気が逃げないように、中にビニールなどで作ったすだれ状のものを付ける
・電気機器は使い終わったらプラグを抜くか電源タップを切るなど、できる範囲で待機電力を減らしていく

(2) 昔ながらの知恵を活かした取組の紹介

・「打ち水」「よしず」「すだれ」「うちわ」「扇子」「浴衣」「スイカ」「アサガオ」「風鈴」など江戸時代にも活用されていた、伝統的な夏を涼しくすごすためのアイテム・知恵を見直し、改めて取組を紹介しました。

(3) 「クールシェア」の推進

・皆で集まると楽しくて、エコになるクールシェアが注目されています。一人で冷房を使うより、皆で集まって一部屋を冷房することは、とても効果的な節電対策となります。

また、自宅ばかりでなく、図書館や学習館、福祉会館、市役所本庁舎などの公共施設も身近な涼みの場として活用を促しました。

(4) 家庭で取り組むエコチャレンジ 2021 【参加者募集】

・「地球温暖化」を抑制するための取組の一つとして、一人ひとりの省エネ行動が、非常に重要となります。

家庭における省エネ行動啓発のため家庭で取り組むエコチャレンジ 2021 を紹介しました。

(5) 熱中症対策など 「立川市ひと涼み声かけプロジェクト」の実施

- ・ 熱中症に対する注意喚起の声かけの輪を広げ、地域ぐるみで熱中症予防の取組を推進しました。
- ・ 熱中症対策として、市施設を「ひと涼みスポット」として活用を呼びかけました。
- ・ プロジェクト協力事業者による「ひと涼みスポット」の協力、熱中症予防啓発ポスターの掲出等を行いました。
- ・ 「ひと涼みスポット」マップによる周知と誘導を行いました。
- ・ 熱中症予防について、広報等で周知しました。
- ・ 防災無線等を活用して、熱中症予防を呼びかけました。



全国的に電力需要が高まる夏を迎えます。健康や感染予防に配慮しながら、これまでの節電取組みや昔ながらの知恵なども活かして、暑い夏を乗り越えましょう。一人ひとりの節電取組みが、地球温暖化を抑えるための大きな力となります！家庭や職場で無理なく実施できるものに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策での「新しい日常」を取り入れながら節電に努めましょう

- 無理のない範囲で室温28℃を心がけよう
- 冷房時にはカーテンやブラインドを閉めよう
- 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使う
- エアコンのフィルターを掃除しよう(月2回程度)
- 冷蔵庫の設定は「強」⇒「中」に変え、食品は詰め込みすぎないようにしよう
- 冷蔵庫内の冷気を逃がさぬよう、中にビニールのすだれなどを付けてみよう
- 昼間は太陽の光を利用して、照明を可能な範囲で減らそう
- テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げよう
- 電気機器は、使い終わったらプラグを抜くか電源タップを切るなど、可能な範囲で待機電力を減らそう
- 照明は、省エネで長寿命のLED照明を使う
- 燃費とマナーを考慮してエコドライブを心がけよう(ふんわりアクセルなど)
- なるべく公共交通機関を利用しよう



昔ながらの知恵を活かし、暑い夏を涼やかに過ごすコツ
「打ち水」「よしず」「すだれ」「うちわ」「扇子」「浴衣」「スイカ」「アサガオ」「風鈴」など、夏を涼しく過ごすための伝統的な涼みの文化を、この夏に活かしてみませんか。

「クールシェア」のススメ
皆で集まると楽しくて、エコになるクールシェアが注目されています。一人で冷房を使うより、皆で集まってひとつの部屋で冷房を使うと、とても効果的な節電対策となります。また、自宅ばかりでなく、図書館や学習館、福祉会館、市役所本庁舎などの公共施設も、身近な涼み処としてご活用ください。

立川市ひと涼み声かけプロジェクトについて
熱中症は病気ではなく、水分をとること、部屋を涼しくすること、休憩をとること、栄養を取ることで防ぐことができます。「ちょっと、ひと涼みませんか」と声をかけあうゆとりと気遣いをもつことが、熱中症から人の命を救うこととなります。

市では、暑さをしのいで、ひと涼みできる市の施設や市内協力店舗等を案内した立川ひと涼みスポットマップを、市の各施設で配布いたします。暑い日は無理せず、早めにひと涼みすることで熱中症を防ぐことができます。今年は、「ひと涼みスポット」として262か所の協力店舗等を開設いたします。施設や店舗の営業に支障のない範囲でのご協力となりますが、是非、ご活用ください。マップにつきましてはホームページにも掲載いたします。

立川市ひと涼み声かけプロジェクトのお問合せ先: 福祉保健部 障害性推進課 627-3632

家庭で取り組むエコチャレンジ2021【参加者募集】

「地球温暖化」を抑えていくためのひとつの取り組みとして、一人ひとりの省エネ行動が、非常に重要となっています。立川市では、「家庭で取り組むエコチャレンジ2021」を企画し、家庭における省エネ行動に取り組み、「地球温暖化」の緩和につなげていきたいと考えています。

- 実施内容: 事前にお申込みの上、各家庭において市より配布されるチェックシートを利用しながら省エネ行動に取り組んでいただきます。(チェックシートは、7月中旬以降に配布予定)
- 対象: 小学生と保護者で1チーム(先着100チーム予定)
- 期間: 8月1日～8月31日(期間は、チームで決められます)
- 特典: チェックシートを提出していただいたチームには、達成賞や素敵な景品をご用意しています。

*詳しくは、下記へお問い合わせください。

問合せ 申込み
立川市 環境下水道部環境対策課
電話: 042(528)4341(直通)
FAX: 042(524)2603
メール: kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

この印刷物は、再生紙を使用しています。

「家庭で取り組む 節電対策 2021」チラシ
立川市ホームページに掲載

○ 市の施設における節電対策

立川市役所では、独自の環境マネジメントシステムである「エコオフィスプラン21」の取組によって、昼休み、退庁時、不在時の消灯や室内温度の適正管理などを徹底し、市内の公共施設における省エネ・節電に取り組んでいます。

今後も、市民サービスへの影響を配慮しながら、引き続き節電に取り組めます。なお、市では夏期に限らず、ウォームビズの推進や暖房時の適切な室内温度設定などを職員に周知し、冬期においても節電対策を実施しています。

中小企業 CO₂ 排出量削減事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 21 年度

【事業の概要】立川市は、多くの事業所が集積して経済活動を行っていますので、使用されるエネルギーの割合も多く、それに伴う CO₂ 排出量も多くなっています。事業所などからの CO₂ 排出量は、立川市全体の 45.5%（2019 年度、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定）になります。立川市内の事業所の大多数が、中小企業という産業構造上の特徴があることから、中小企業からの CO₂ 削減対策は、大きな課題となっています。

こうした背景があるなか、地球温暖化対策を地域から推進するため、市内事業所の多くを占める中小企業の CO₂ 排出量削減を促進する各種事業を行いました。

具体的には次のような事業に取り組んでいます。

1. 商工会議所と連携して中小企業の CO₂ 排出量削減に関する普及啓発や情報提供、セミナーや研修会等を実施し、中小企業の CO₂ 削減及び経費削減を推進しています。
2. 中小企業が CO₂ 削減に取り組むきっかけとして、公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が行う省エネルギー診断（原油換算 15kL 未満は省エネルギー現地アドバイス、原油換算 15kL 以上は省エネルギー診断）へ誘導を行っています。省エネルギー診断では、事業所の現在のエネルギー使用状況等から、運用改善による CO₂ 削減対策や設備の導入による CO₂ 削減の提案を行っています。

令和3年度 省エネルギー診断受診事業所 7件

3. 省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修に対して補助を行っています。

なお、平成 29 年度より補助内容を見直し、都内中小クレジットの創出を補助要件とせず、省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修補助制度に変更しています。

令和3年度 中小企業 CO₂ 排出量削減設備改修補助件数 4件
推計 CO₂ 削減量 7t-CO₂

中小企業のCO₂削減優良取り組み例



誘導灯 (LED)



照明 (LED)



省エネ型空調機



温度設定の奨励



蓄電システム



デマンドシステム

エコオフィスプラン 21

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 12 年度

【事業の概要】

市役所は 1,000 人を越える職員を抱える大規模な事業所であり、多くのエネルギーを使用している大規模エネルギー消費者でもあります。本市の目指すべき環境像「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」の実現に向けて、市民・事業者の環境行動の推進と合わせ、市が自ら率先して規範となる行動をとる必要があります。

立川市役所では、平成 12 年度より本庁舎を中心とした各職場において、独自の環境マネジメントシステムであるエコオフィスプラン 21 のもと、環境負荷削減の推進を図っています。

「エコオフィスプラン 21」では、各職場から職場推進員を選任し「省資源」、「省エネルギー」、「ごみ減量・リサイクル」について、各推進員を中心に、次のような環境配慮行動に職員一人ひとりが取り組んでいます。

○省資源（用紙類の使用量削減）

- ・コピーの際は、できるだけ両面コピーを使います。
- ・各職場に設置してある裏紙用リサイクルスタンプ、ストック用ボックスを活用し、裏紙利用を推進しています。



裏紙ストック用ボックス



裏紙用リサイクルスタンプ

○省エネ（電力の使用量削減）

- ・冷房時 28℃、暖房時 20℃の室温になるよう温度設定を行います。
- ・始業前、退庁時、昼休みの基本消灯をしています。
- ・電気ポット、コーヒーマーカー類の使用を原則禁止しています。
- ・OA 機器類は使っていないときは、電源を OFF にします。



エアコンの温度設定

○ごみ減量・リサイクル（ごみの減量・発生抑制）

- ・ごみの分別を徹底しています。
*個人ごみは持ち帰りとしています。
- ・古紙分別用ポケット等を活用し、古紙の分別、リサイクルを徹底しています。



分別意識向上のための透明ゴミ箱



古紙分別ボックス



古紙分別用ポケット

生物多様性推進事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 27 年度

事業の協働・共催団体等：NPO法人教育支援協会東京西

【事業の概要】

立川市では、生物多様性の考え方を周知啓発するために、学習会、自然観察会などを実施しています。また、環境市民団体等と連携して生き物の状況把握を行っています。

【令和3年度の活動】

○立川いきものデータベース

立川いきものデータベースは、生き物の写真を投稿することを通じて、多くの人たちが自然にふれあう機会をつくり、生き物に興味・関心を持ってもらうことを目的に、平成 28 年 9 月から開始しました。

昆虫、野鳥、野草、魚貝類、両生・爬虫類、哺乳類（野生）の投稿を受付し、データを公開しています。

○自然観察会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

講座実施時の参考写真（野鳥観察会）



ボランティアによる樹林地等の保全活動

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成23年度

事業の協働・共催団体等：NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠、NPO 法人集住グリーンネットワーク、立川自然観察友の会、立川崖線の自然を守る会、ガニガラ田んぼネット

【事業の概要】立川市では市が管理している緑地や樹林地等の保全、育成及び管理を、市民等で構成されるボランティアとの協働により進めています。

ボランティアは、落ち葉・枯れ枝の清掃などの保全活動を年6回以上行い、他にも自主的に企画、活動することができます。市は緑地、樹林地等保全ボランティア団体の支援として、アドバイザーの派遣や道具の貸与等を行っています。

現在、5カ所の樹林地等で5つのボランティア団体が活動しています。

【令和3年度の活動】

○幸町保護樹林地（A1、A2、A13、A14）— グリーンサンクチュアリ悠

- 幸町五丁目玉川上水南側崖線周辺に残る、緑地と保護樹林地の整備と保全活動を行っています。
- ①緑地保全事業（除草、ごみ拾い、清掃など）を週2～3回、②定例一斉作業と緑地を楽しむ会（原則毎月第2月曜日）、③果実の収穫やジャムづくり（不定期）、④広報活動（年3回）、⑤緑地開放（随時）を中心に行っています。住宅街に残る貴重な緑地をご一緒に守ってくださる会員募集中です。

○立川公園 根川緑道 — 集住グリーンネットワーク

- サクラを通じた地域コミュニティの創出、サクラを保全する市民の育成を活動目的とし、根川緑道のサクラの点検・ごみ拾いを行いました。（コロナ禍において活動を自粛し、点検活動のみを実施）



サクラの樹木の点検風景

○富士見公園樹林地 — 立川自然観察友の会

- 多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の保全、育成、管理を行っています。
- 毎月1～2回主に第4土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。また、カブトムシやクワガタの発生場所作りを行いました。

○富士見緑地と立川崖線緑地保全用地 — 立川崖線の自然を守る会

- 立川崖線の樹林地や湧水などの自然環境を守り、立川崖線の生物多様性を保全・持続することを目的とし、自然環境の調査や観察、環境保全の学習、環境保全の啓発等の活動を実施し、近隣の地域住民及び会員相互の向上と親睦をはかっています。
- 毎月第2・第4火曜日 9:30～11:30 に作業しています。隔月の第4火曜日に樹林地のごみ拾い、枯れ枝や倒木の除去、階段の草刈り、外来種の除去などの活動を行いました。

○立川公園 — ガニガラ田んぼネット

- 立川唯一の水田の維持管理をし、その水田で子どもたちに稲作を一年通して体験してもらうプログラムを行っています。また用水、湧水の保全等水生動植物の保護を行っています。令和3年には、ホタルの幼虫500頭の放流を行ったところ、6月下旬から7月上旬にホタルが飛ぶ姿がみられました。
- 毎週火・金曜日の午前中に、水田管理の活動を行っています。(季節により変更あり)

消費生活関連事業の実施

事業の担当部署：生活安全課消費生活センター係

事業の名称：消費生活講座

事業の開始時期：平成4年度

事業の協働・共催団体等：女性総合センター利用登録団体

【事業の概要】

情報や知識を得る機会を提供することにより、消費行動に対する意識を高め、賢い消費者を育むことを目的に、消費者団体企画講座、食育講座、畑の見学会を消費者団体と協働で実施します。また、地域団体の要望に応じて、消費生活相談事例集の配布や、消費生活相談員を講師として派遣(出前講座)するなど、自立した消費者を育成します。

【令和3年度の実施概要】

コロナ禍により中止した講座もありましたが、感染拡大防止対策を取ったうえで、18講座(20日間)を開催しました。

●実施講座

料理(一般対象2講座、親子参加2講座)、布ぞうり作り、体操(2講座)、香害、家計(2講座)、お正月飾り作り、健康、消費者活動・行政、出前講座(5講座)

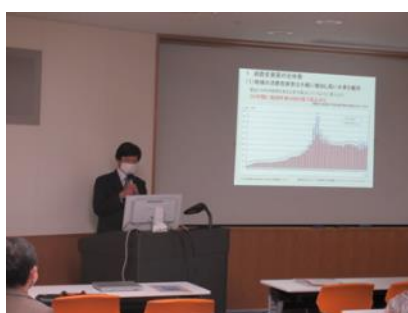
●事業実施の効果

賢い消費行動ができるように意識や視野を広げ、消費生活に関する正しい知識の取得や消費者被害を防止するための意識啓発が図れました。

親子料理教室




消費者活動と消費者行政の未来



布ぞうり作り



事業の名称：たちかわフリーマーケット村
事業の開始時期：平成 7 年度
事業の協働・共催団体等：立川市消費者団体連絡会（出店者は一般公募）、立川市農業経営者クラブ
<p>【事業の概要】</p> <p>家庭で不要になったものを捨てるのではなく、再利用することで、ごみの減量や資源の節約に結び付け、環境にやさしい暮らしを推進するため、年に一度、フリーマーケットを開催しています。平成 26 年度から会場をサンサンロードに移し、毎回多くの方に足を運んでいただいています。また、立川市農業経営者クラブのみなさんにご協力いただき、採れたての地元野菜を販売しています。</p> <p>【令和 3 年度の実施概要】</p> <p>令和 3 年 11 月 13 日(土)に開催し、32 店舗が出店しました。</p> <p>●事業実施の効果</p> <p>ごみの減量や資源の節約に結び付け、環境にやさしい暮らしを推進することができました。採れたての地元野菜を販売する傍ら、農家さんと会話をしながら、食育や地産地消の推進が図れました。</p>


事業の名称：不用品交換情報（リサイクル活動支援事業）
事業の開始時期：平成 4 年
<p>【事業の概要】</p> <p>平成 4 年度から、家庭で不用となった生活用品を再利用できる物品の情報として、女性総合センター、総合リサイクルセンター、市ホームページにおいて、申し込みから 3 か月間掲載する不用品交換情報を運営してきました。不用品の再利用促進、資源の節約及び消費生活の利便を図り、実績を残してきましたが、平成 28 年度から申し込みと成立数が激減してきたこと、近年においてはインターネットや SNS の普及等、情報化社会が著しく発展し、個人間取引等が容易になってきていることから、令和 3 年度（令和 4 年 3 月 31 日）をもって事業を終了しました。</p>

事業の名称：くらしフェスタ立川（消費者団体活動支援事業）
事業の開始時期：平成14年度
事業の協働・共催団体等：くらしフェスタ立川実行委員会
<p>【事業の概要】</p> <p>「くらしフェスタ立川」は、消費者団体を中心とした実行委員会との協働で開催し、消費者団体の活動発表の場の確保及び支援を行うとともに、自ら考え行動する消費者を育成します。消費者団体が活性化することで、消費者の消費生活に関する正しい知識の取得や、消費者被害を防止するための意識啓発が図れます。</p> <p>【令和3年度の実施概要】</p> <p>令和4年2月19日(土)・20日(日)に20回目の開催予定でしたが、コロナ禍により中止決定しました。</p> <p>なお、フードドライブの受け入れは実施し、22件の温かい寄付（食品、日用品）を預かり、フードバンク立川へ繋ぎました。</p>



事業の名称：おもちゃの病院（リサイクル活動支援事業）
事業の開始時期：平成3年
<p>【事業の概要】</p> <p>市民の方を対象に、「物を大切に作る心を育てる」とともに、資源を節約し、ごみの減量を図ることを目的として、おもちゃの修理を実施しています。</p> <p>おもちゃを修理するドクターについて、高齢化に伴い、継続的に実施できるよう人員の確保と後継者が課題となっています。</p> <p>【令和3年度の実施概要】</p> <p>女性総合センター・アイム5階作業室で6回実施し、年間受付件数は150件でした。</p>



環境関連講座の実施

事業の担当部署：生涯学習推進センター

事業の開始時期：平成3年度

事業の協働・共催団体等：東京都環境学習リーダー*、環境省環境カウンセラー、ガニガラ田んぼネット

【事業の概要】生涯学習推進センターでは、地球温暖化やごみ減量などの環境問題を身近な課題として認識してもらうとともに、自然の恵みに感謝をし、自然環境を大切にす
る心を育むように、子どもから大人まで様々な年代の方を対象に、自然や環境を問題とし
た講座を実施しています。令和3年度は、3講座をのべ7日間開催し、110名の方に参
加していただきました。「田んぼの体験をしよう」、「たちかわのお米 de 七草粥」、「はじ
めてのアロマワックスサシェ作り」を実施し、家族で生活の中で自然環境の大切さを実
感できました。「田んぼの体験をしよう」では、三密を避けるためにグループを2つに分
け、田植えとじゃがいも掘りを交代で行い、三密を避けるようにしました。稲刈りの時も
同様に交代でさつまいも掘りを行いました。「たちかわのお米 de 七草粥」では、感染防
止のため、調理については講師が作るのを見るのみとし、パネルで種まきから精米まで
の流れを改めて学習しました。「はじめてのアロマワックスサシェ作り」は、環境に優しい
植物性のワックスの使用とロスフラワーの使用、そして、長期にわたり鑑賞できること
と使用後リサイクル可能なものとししました。

事業実施により、人間が生きてゆくには自然環境と共存することが大切であり、そのた
めには自然環境を守らなければいけないことを、自然と触れ合うことで実感として学ん
でもらえました。

生涯学習推進センターでは、企画段階から協力団体及び関係部署等と連携して意見交
換を行い、市民感覚に合致した講座の実施に努めていきたいと考えています。



田植え



稲刈り



天日干しのお米



脱穀



お米試食会



はじめてのアロマワックスサシェ作り

喫煙対策事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 16 年度

【事業の概要】

タバコを吸う人と吸わない人の共存を目指す「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を多くの方に知ってもらうための啓発活動を実施しました。具体的には、次のようなことに取り組みました。

1. キャンペーンの実施…関係団体や事業者などで組織する喫煙マナーアップ実行委員会を中心に 12 回実施（市内各駅周辺にて）
2. 路面標示など掲示物による啓発…市内全域で歩きタバコとポイ捨てが禁止であることを示す路面標示シートの設置及び管理



J R 立川駅北口でのキャンペーン

立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例

市内全域 公共の場所では
歩きタバコとポイ捨ては禁止!!

立川市キャラクター
くるりん

〈特定地区〉
立川駅・西国立駅周辺は
路上喫煙が禁止

○まちの美観の保全
○青少年の健全育成
○受動喫煙防止

ご理解・ご協力をよろしくお願いします

立川市喫煙マナーアップ実行委員会
立川市 ~にぎわいとやすらぎの交流都市 立川~

NO!

配布しているポケットティッシュのデザイン

立川駅周辺の特定地区内における歩行喫煙率は、平成 19 年 12 月（条例施行前）が 2.68%（喫煙者 582 人／通行者 21,741 人）であったのに対して、令和 3 年 8 月には 0.01%（喫煙者 1 人／通行者 14,225 人）にまで減少しました。（土曜日・日曜日の 2 時間定点調査）



喫煙禁止路面シート

立川市公園等清掃美化協力委員会

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成 12 年 4 月

【事業の概要】

公園等清掃美化協力委員会は地域の団体に市内の公園や緑地で清掃・除草・点検などをお手伝いしていただく制度です。自治会、老人会等で自主的に組織していただき公園等を日常的に清掃、除草等で携わっていただき、自らの公園としての意識と愛着をもってもらい、もって公園を常にすがすがしいものとすることを目指します。

令和3年度は、61 団体の地元の自治会、老人会等にご協力していただき、立川市内にある公園や緑地、72 公園で清掃や除草等の活動をしていただきました。

近隣住民が組織した団体が、公園内の清掃、除草や遊具等の点検をすることで、参加した住民が公園に愛着を持ってもらい公園の美化を気にする機会を得ることができました。

参加していただく団体を増やし、身近な公園に愛着をもって見守る住民を増やし、多くの公園の美化につなげていきたいです。また、公園を見守る目が増えることで子ども達が安心して遊べるようにしていきたいです。

ロードサポーター事業

事業の担当部署：道路課

事業の開始時期：平成 18 年度

【事業の概要】

ロードサポーター事業では、アドプト制度により、地域の住民団体・企業と市が協働し、ボランティアによる道路の美化活動（ごみや落ち葉の清掃、除草等）を行っています。

具体的には、歩車道の美化活動として、ごみ拾い、街路樹の落ち葉清掃、植樹ますの除草・草刈りなどを行います。市は、ボランティア団体に対して、ボランティア保険の加入、ほうきなど清掃用具、ごみ袋など消耗品の支給の支援を行っています。

令和3年度は、地域の住民団体・企業などの620名の参加があり、立川市道12,673m、55路線の美化活動に取り組むことができました。

ロードサポーター事業を通じて、地域の住民団体や企業と協働し、道路の美化活動を進めることができ、参加者の身近な道路を大切にする意識の向上が図られています。

今後は、身近な道路を大切にする意識を更に向上するように、問い合わせに対して親切、丁寧に活動内容等を説明していきます。

その他の取組

女性総合センターや地域の学習館が主催する講座の他、市民の皆さまの企画・運営による講座が「市民交流大学」において、様々なテーマで実施されています。これらの講座は、随時「広報たちかわ」の紙面や立川市ホームページを通じて参加者募集のお知らせをしています。

環境問題は意識しているけれど、何をしたらいいのかわからないという方、是非一度これらの講座に参加してみてください。講座の中には、きっとあなたにもできる「環境にやさしい生活」のヒントが隠されているはずです。

「広報たちかわ」は毎月 10 日と 25 日に発行、各ご家庭のポストに届きます。
立川市ホームページは、

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

よりご覧いただけます。